



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会 (6月定例会)



日時：令和8年6月18日（木）午後1時30分から

1 岐部会長あいさつ

2 鈴木区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川消防署)

4 議題

- (1) 第76回「社会を明るくする運動」について
【情報提供・協力依頼】(神奈川県社会福祉協議会)
- (2) 共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について
【確認依頼】(神奈川県社会福祉協議会)
- (3) 神奈川県スポーツ協会会費の納入依頼について
【納入依頼】(神奈川県スポーツ協会)
- (4) 緊急時情報受伝達システムの発信訓練の実施について
【情報提供】(総務課)
- (5) 令和8年度 神奈川県防災アドバイザー講演会について
【情報提供】(総務課)
- (6) 横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について
【情報提供】(区政推進課)

自治会町内会長 各位

神奈川県連合町内会自治会連絡協議会の令和8年6月定例会を開催いたしましたので、参考までに資料をお送りします。

(7) 「東部斎場整備通信 No. 10」の発行について

【情報提供】(区政推進課)

(8) 第20回「わが町かながわマナー違反一掃作戦」について

【情報提供・掲出依頼(8月)】(地域振興課資源化推進担当)

(9) 令和8年度住みよいまちづくり活動助成金の申請について

【情報提供】(地域振興課)

(10) 横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定について

【事業説明】(地域振興課)

※(6)・(10)は市連会からの議題です。

《7月定例スケジュール》

(地域振興課)

・7月区連定例会の開催について

◇日時：令和8年7月17日(金)午後1時30分～

◇場所：神奈川区役所 本館5階大会議室

・7月の配送便(白袋)について

7月の配送便は7月25日(土)までに送付予定です。



公式マスコットキャラクター トンクトンク

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027



1 第76回「社会を明るくする運動」について

第76回「社会を明るくする運動」の一環として、神奈川保護司会では街頭キャンペーンおよび地区懇談会を下記のとおり実施いたします。

ご多忙の折とは存じますが本運動の趣旨をご理解いただき、可能な範囲でのご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

① 地区懇談会（ミニ集会）の開催

地域住民同士のつながりを深めながら、非行や犯罪をした人の立ち直りについて理解を広げ、地域で見守り支えていく意識を高めることを目的として開催する懇談会です。

② 街頭キャンペーン（JR東神奈川駅東西通路周辺）

令和8年7月10日（金）15：30～16：30 実施予定

③ 令和8年10月28日に社明講演会の実施が予定されていますが、現時点では、詳細未定のため予告のみとします。

【参考資料】

○自治会・町内会あて依頼文

○A4リーフレット『第76回社会を明るくする運動』（資料持込み）

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

神奈川保護司会事務局（神奈川区社会福祉協議会内） 担当：井野

電話：311-2014 FAX：313-2420

2 共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について

確認依頼

共同募金運動が10月から始まることに伴い、各自治会町内会長様に資材の必要数の確認をいたします。併せて令和9年度の日赤会費募集資材の確認もおこないたく、よろしくお願ひ申し上げます。（日赤は資材発注が前年10月頃のため例年この時期に共募資材とあわせてアンケートで資材数の依頼をしています）

【依頼文等の配布方法】

6月下旬頃、各自治会町内会長様あてに区社会福祉協議会の事務局から直接、依頼文書等をお送りいたします。

【回答期限】

令和8年7月17日(金)

【添付資料】

- (1) 共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について
- (2) 令和8年度共同募金・令和9年度日赤資材数確認票
- (3) 共同募金資材一覧・日赤資材一覧

【問合せ先】

神奈川県共同募金会神奈川区支会事務局：田邊・佐野

日赤神奈川区地区委員会事務局：菅原・沖

(神奈川区社会福祉協議会内) 電話 311-2014 FAX313-2420

3 神奈川区スポーツ協会会費の納入依頼について

納入依頼

令和8年度神奈川区スポーツ協会会費の納入について依頼します。

お手数をおかけしますが、下記期日までに納入をお願いします。

つきましては、各自治会町内会あて依頼文については、6月配送便にて送付します。

なお、連合町内会あて依頼文は、机上に配付しております。

【依頼内容】

会費の納入について

◇納入期日 令和8年7月31日（金）まで

◇納入方法

①《協力会員（地区連合町内会）》

机上配布資料に記載の振込先に銀行振込で納めてください。

会費金額：3,000円

②《賛助会員（単位自治会・町内会）》

依頼文に記載の振込先に銀行振込で納めてください。

会費金額：世帯数に応じた金額

※振込手数料については恐れ入りますが、ご負担くださるようお願い申し上げます。

【問合せ先】

神奈川区スポーツ協会事務局（地域振興課） 担当：花岡・池田

電話：411-7093 FAX：323-2502

4 緊急時情報受伝達システムの発信訓練の実施について

情報提供

神奈川区では、令和2年度から避難指示などの情報を一斉にお知らせする「緊急時情報受伝達システム」を運用していますが、令和8年7月31日(金)に登録情報を使用した発信訓練を実施いたします。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会様あてに依頼文を1部送付いたしますので、各自治会、町内会の御登録者様へ共有をお願いいたします。

【訓練実施日程等】

(1) 実施日程

令和8年7月31日(金)午後2時

(2) 実施内容

緊急時に確実に情報を受信できるかを確認するために、緊急時情報受伝達システムの発信訓練を電話とメールで行います。

訓練結果の集約のため、電話の場合は、音声案内に沿って電話機の操作をお願いします。

なお、メールの場合は、操作の必要はございません。開封の上、内容の確認のみお願いします。

【問合せ先】

総務課防災担当 担当：高倉・福間 TEL：411-7004 FAX:324-5904

5 令和8年度 神奈川区防災アドバイザー講演会について

情報提供

神奈川区民の防災力向上を図るため、建築士を講師として派遣し、自治会町内会やマンション管理組合に対して防災・減災の取組についての講演を実施します。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会長様あてにチラシを送付いたしますので、各自治会館、町内会館等での講演会について、ご検討ください。

【概要】

内 容 自宅の耐震化、マンションの防災対策、家具の転倒防止等について、自治会館、町内会館等で講演会を実施します。

対 象 神奈川区内の自治会町内会、マンション管理組合等
※先着10団体となります。

期 間 令和8年6月1日（月）～令和9年1月31日（日）まで

申込方法 横浜市電子申請・届出システムのほか、電話、窓口等

申込先 神奈川区役所総務課 防災担当

【問合せ先】

総務課防災担当 担当：高倉・杉田 TEL：411-7004 FAX：324-5904

6 横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について

情報提供

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアの募集が開始されますのでお知らせします。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当：河原、晴山

電話：671-4627 FAX：212-1223

7 「東部斎場整備通信 No. 10」の発行について

情報提供

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場＝横浜市東部斎場の整備を進めています。

このたび、「東部斎場整備通信 No. 10」を発行し、事業の進捗状況などをお知らせします。

※ 資料提供は連長までです。

【問合せ先】

健康福祉局環境施設課 担当：内木・川畑 電話：671-4386 FAX：664-6753

8 第20回「わが町かながわマナー違反一掃作戦」について

情報提供
掲出依頼
(8月)

「清潔できれいなまち神奈川区」のマナーアップを目指し、区民、事業者・団体等の皆様と行政でポイ捨てごみの清掃、放置自転車等の対策を行う「わが町かながわマナー違反一掃作戦」を令和8年9月30日(水)(予備日10月1日(木))に実施します。

つきましては、地域の皆様の御参加について御配慮くださいますようお願いいたします。

また、8月に各自治会町内会長へチラシを郵送しますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【依頼内容】

- ◇マナー違反一掃作戦への参加
- ◇8月に送付するチラシの掲出

【問合せ先】

地域振興課 資源化推進担当：片岡・太田 電話：411-7091 FAX：323-2502

9 令和8年度住みよいまちづくり活動助成金の申請について

情報提供

神奈川県住みよいまちづくり活動助成金について、令和8年度の申請書類の提出をお願いいたします。

対象は、地区連合自治会町内会が主催、共催または後援する

- ① 青少年の健全育成
- ② 3Rの推進
- ③ 防犯

の3事業に係る活動です。

※この助成金を活用する事業は、「地域活動推進費補助金」など他の補助事業においては補助対象外としてください。

◇助成金額：地区連合自治会町内会あたり55,000円の定額に、世帯数に10円を乗じた金額を加算

◇提出期限：令和8年7月24日（金）

※連長への申請書類提出依頼です。

【問合せ先】

地域振興課 担当：段 電話：411-7095 FAX：323-2502

10 横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定について

事業説明

近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化するとともに、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応し、誰もが安心して安全に暮らすことが出来る社会の実現に向け、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、具体的な施策をまとめた「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたので、自治会町内会に周知します。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

市民局地域防犯支援課 担当：川口・蔦井 電話：671-3705 FAX：664-0734

令和8年6月18日

地区連合町内会 会長各位

神奈川保護司会
会長 中野重哉

第76回「社会を明るくする運動」について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より更生保護活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も「社会を明るくする運動」を下記のとおり実施する運びとなりました。

本運動は、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目指し、地域の皆様とともにその意義を広く啓発していくことを目的としております。

本年度も本運動の一環として、地区懇談会や街頭キャンペーンのほか、10月28日に「社明講演会」の開催を予定しております。

なお、講演会の詳細は現在調整中のため、決まり次第改めてお知らせいたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、行事の実施にあたり、可能な範囲でご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、地域の皆様とともに明るい社会づくりを進めてまいりたく、引き続きのご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

① 地区懇談会（ミニ集会）

地域住民同士のつながりを深めながら、非行や犯罪をした人の立ち直りについて理解を広げ地域で見守り支えていく意識を高めることを目的として開催する懇談会です。

1地区上限8,000円まで、開催経費を神奈川保護司会で負担いたします。

運動紹介資料等もありますので、お手数ですが、開催をしていただける場合は事前に各地区の保護司または下記までご連絡ください。

② 街頭キャンペーン

日 時：令和8年7月10日（金）15：30～16：30

場 所：JR東神奈川駅（東西通路）

集 合：JR東神奈川駅東口かなつくホール下

（ご参加いただける場合は、15時25分にお集まりください。）

内 容：「社会を明るくする運動」の啓発資材、ティッシュ等の配布

街頭キャンペーンに参加可能な方は、人数把握のため、お手数ですが下記まで（電話かFAX）にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。（締切：7月3日（金））

神奈川保護司会

神奈川区反町1-8-4 は一と友神奈川1階

神奈川区社会福祉協議会内

犯罪予防活動部会長・保護司会理事 小川

連絡担当：井野

TEL：311-2014 FAX：313-2420

“社会を明るくする運動”とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と
犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、
それぞれの立場において力を合わせ、
新たな被害者も加害者も生まない
安全で安心な明るい地域社会を
築くための全国的な活動です。



更生ペンギンの
サラちゃん 更生ペンギンの
ホゴちゃん

第76回“社会を明るくする運動”の統一テーマ

「保護司」をはじめとする 更生保護ボランティアを広く知ってもらおう

ウェブサイトや各種SNSで情報を発信しています。

ウェブサイトで知る

社会を
明るくする運動
ウェブサイト



法務省保護局
ホームページ



SNSで知る

法務省保護局
公式X
アカウント



法務省保護局
公式Instagram
アカウント



法務省
公式YouTube
チャンネル



保護司になるなんて、 思ってもみなかった。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第76回 社会を明るくする運動

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE



犯罪や過ちから立ち直ろうとする人に寄り添い、
地域で支え続けている
「保護司」というボランティアがあります。
大変そう、むずかしそう。そんなイメージを
持たれがちですが、実はさまざまな年齢や経歴の人が、
全国で保護司として活動しています。
第76回「社会を明るくする運動」では、
保護司をはじめとする
更生保護ボランティアの存在を知っていただき、
皆さんとともに安全で安心な社会について
考えていきます。
まずは、更生保護ボランティアのことを
知るところから。そして、あなたにもできること、
あなただからこそできる支援へ、
一歩踏み出してみませんか。

身近なところに立ち直りを支援する方法があります

更生保護ボランティアについてより詳しく知りたい方は、裏面に掲載のウェブサイトを御覧ください。

更生保護ボランティアを知る・参加する

立ち直りを一番近くで見守る

保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアであり、非常勤の国家公務員です。地域の事情などをよく理解し、保護観察官と協働して、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行い、受刑者等が社会復帰する環境への働き掛けなども行っています。全国に約4万5000人います。

「就労」と「見守り」の両方を担う

協力雇用主

犯罪や非行をした人の立ち直りには、働くことが大変重要です。協力雇用主は、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、彼らを雇用しようとする事業主です。全国に約2万5000事業者がいます。



地域のことをほっとけない

更生保護女性会

犯罪予防活動を行うとともに、青少年の健全育成活動のほか、子育て支援活動、更生保護施設への支援など、幅広い活動を行うボランティア団体です。全国に約11万人います。

若い人の視点で立ち直り支援に参加

BBS会

様々な問題を抱える少年たちと、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。全国に約4600人います。

社会復帰する人の居場所をつくる

更生保護施設・自立準備ホーム

刑務所などを出た後、住む場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた支援等を行う民間の施設です。更生保護施設は約100施設あります。また、自立準備ホームは約560事業者が登録しています。



立ち直りへの理解を深め見守る

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへの御理解や

更生保護ボランティアの方々の活動への御協力を、よろしくお願いします。

活動を応援する

立ち直り応援基金は、犯罪や非行をした人の立ち直りに賛同してくださる方々の思いと、更生保護の活動とを結び、新たな被害者も加害者も生まない、安全・安心な地域社会を築くことを目的とした基金です。寄付金は、全国の立ち直り支援活動に大切にに使われます。

立ち直れる。その思いをツナグ。

立ち直り応援基金



SNSをフォロー・拡散

法務省保護局のホームページやSNS等で、立ち直り支援に関する様々な発信を行っています。裏面で公式SNSを御紹介しておりますので、ぜひチェックしてみてください。

イベントに参加する

7月の強調月間を中心に、全国各地で「社会を明るくする運動」の様々なイベントや広報活動が行われています。お住まいの地域の活動に、ぜひ御参加ください。

立ち直り支援に、特別な資格や経験は必要ありません。地域で見守る、理解を深める、応援するなど、支援のかたちは様々です。できることから、あなたらしく始めてみませんか。

令和8年6月 日

自治会・町内会長 各位

神奈川県共同募金会横浜市神奈川区支会
会 長 河 原 史 郎
日本赤十字社神奈川区地区委員会
委員長 鈴 木 茂 久

共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、共同募金運動並びに日本赤十字社会費募集にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、今年度の共同募金運動資材と来年度の日赤資材の「必要数」と送付先の確認をさせていただきたくお願い申し上げます。

大変ご多忙の中、恐縮ではございますが、別紙「募集用資材数、送付先確認票」にご記入いただきご郵送、またはQRコードを読み取りご回答下さいますよう、お願い申し上げます。

【送付文書】

- 依頼文（本文書）
- 別紙 令和8年度共同募金・令和9年度日赤資材数確認票
（※日赤資材は発注時期が前年度のため令和9年度の確認となっています。）
- 共同募金・日赤会費 資材一覧
- 返信用封筒

記

提出締切日：令和8年7月17日（金）

提 出 先：神奈川区社協事務局

提出の方法：郵送またはQRコードを読み取り回答

— 留 意 事 項 —

資材送付希望がない場合は下記の資材のみお送りします。

- ★ 共同募金
（実施要綱1冊、振込用紙、ポスター2枚）
- ★ 日本赤十字
（議案書1冊、振込用紙、ポスター3枚）

【事務局】

神奈川県共同募金会横浜市神奈川区支会
日本赤十字社神奈川区地区委員会
電 話：311-2014
FAX：313-2420
担 当：菅原・田邊・沖・佐野

令和8年度 共同募金

令和9年度 日赤会費

別紙

募集用資材数、送付先確認票

自治会町内会名

担当者名：

連絡先：

1. 資材送付先確認

(□にレ点をチェック願います。会館・その他の場合は住所等をご記入ください。)

会長宅 会館 その他

【 会館・その他 の送付先 】

住所：

氏名：

電話番号：

2. 令和8年度 共同募金資材数

(□にレ点をチェック願います。ご希望数がある時は、() に必要数をご記入ください。)

資材名		昨年度数	送付希望数 ※どちらかご記入ください	
募 金 用 資 材	①一般募金封筒		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
	②年末たすけあい封筒		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
	③共通封筒		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
④寄附済証 (単位：枚)			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑤ボランティア委嘱状			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑥リーフレット (あかいはね)			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑦赤い羽根 (単位：本)			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 本

3. 令和9年度 日赤会費資材数 (※次年度分の確認になります。)

(□にレ点をチェック願います。ご希望数がある時は、() に必要数をご記入ください。)

資材名		昨年度数	送付希望数 ※どちらかご記入ください	
⑧委嘱状			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑨日赤会費受領証 (単位：枚)			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑩日赤会費チラシ			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑪日赤会費パンフレット (単位：冊)			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 冊
⑫日赤会費募集用封筒 (単位：枚)			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚

※発送時期 (令和9年4月下旬) 前に資材が必要な場合は記入してください。【令和9年 月 日まで】

※7月17日(金)までにこちらの別紙にご記入の上郵送、または下記QRコードを読み取りご回答ください。

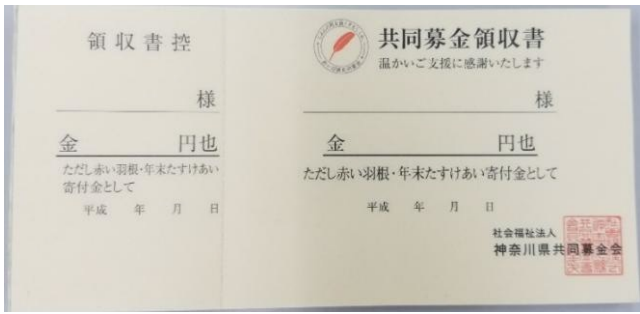
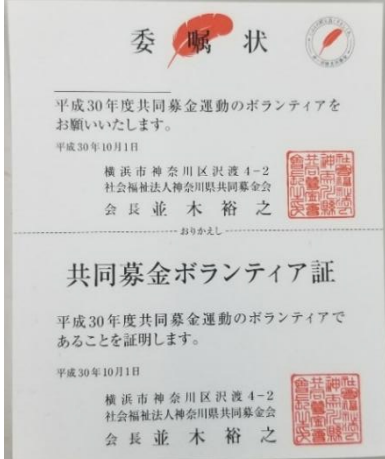
ご回答がない場合は昨年度と同様の内容で資材をお送りいたします。

回答フォーム



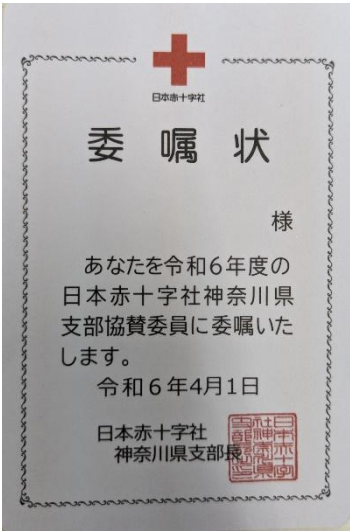
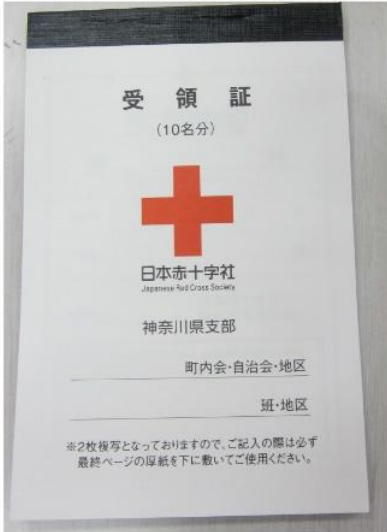
共同募金 資材一覧



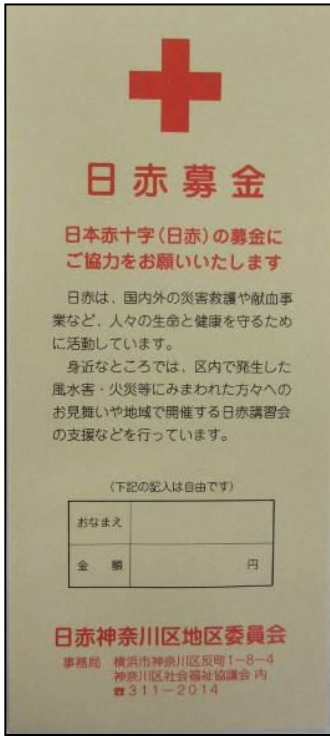
①一般募金封筒	②年末たすけあい封筒	③共通封筒												
 <p>共同募金 “赤い羽根” 募金にご協力を</p> <p>赤い羽根共同募金は、配分計画にもとづき、区内をはじめ県下の社会福祉施設や地域活動団体への配分や区社会福祉協議会を通じて、区内の地域活動やボランティア活動の貴重な財源となります。</p> <p>◆下記の記入は自由です</p> <table border="1" data-bbox="239 705 446 772"> <tr> <td>おなまえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>共同募金会神奈川区支会 事務局 横浜市神奈川区反町1-8-4 「はーと友 神奈川」内 ☎311-2014</p>	おなまえ		金額	円	 <p>年末たすけあい 募金にご協力を</p> <p>年末たすけあい募金に皆様のあたたかいお心をありがとうございます。</p> <p>◆下記の記入は自由です</p> <table border="1" data-bbox="710 705 917 772"> <tr> <td>おなまえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>共同募金会神奈川区支会 事務局 横浜市神奈川区反町1-8-4 「はーと友 神奈川」内 ☎311-2014</p>	おなまえ		金額	円	 <p>共同募金 “赤い羽根” “年末たすけあい” 募金にご協力を</p> <p>共同募金(赤い羽根・年末たすけあい)に皆様のあたたかいお心をありがとうございます。</p> <p>◆下記の記入は自由です</p> <table border="1" data-bbox="1181 705 1388 772"> <tr> <td>おなまえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>共同募金会神奈川区支会 事務局 横浜市神奈川区反町1-8-4 「はーと友 神奈川」内 ☎311-2014</p>	おなまえ		金額	円
おなまえ														
金額	円													
おなまえ														
金額	円													
おなまえ														
金額	円													

④寄付済証 各戸に渡す募金の領収書です	⑤ボランティア委嘱状 募金を取りまとめていただく方にお渡しするものです
 <p>領収書控</p> <p>共同募金領収書 温かいご支援に感謝いたします</p> <p>様</p> <p>金 円也</p> <p>ただし赤い羽根・年末たすけあい寄付金として</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>社会福祉法人 神奈川共同募金会</p>	 <p>委 嘱 状</p> <p>平成30年度共同募金運動のボランティアをお願いいたします。</p> <p>平成30年10月1日</p> <p>横浜市神奈川区沢渡4-2 社会福祉法人神奈川共同募金会 会長 並木 裕之</p> <p>共同募金ボランティア証</p> <p>平成30年度共同募金運動のボランティアであることを証明します。</p> <p>平成30年10月1日</p> <p>横浜市神奈川区沢渡4-2 社会福祉法人神奈川共同募金会 会長 並木 裕之</p>

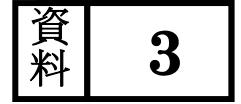
⑥リーフレット（あかいはね）	⑦赤い羽根（シールと針があります）
 <p>共同募金運動を進めるために</p> <p>あかいはね</p> <p>夢、人の輪、支えあい</p> <p>共同募金</p> <p>社会福祉法人神奈川共同募金会・市区町村支会</p>	

日赤会費 資材一覧

<p>⑧委嘱状</p> <p>募金活動を行う班長さん等に身分証明としてお渡しします。</p>	<p>⑨受領証</p> <p>各戸の募金に対してお渡しします。ただし使用については任意です。</p>
 <p>委嘱状</p> <p>日本赤十字社 神奈川県支部 協賛委員に委嘱いたします。</p> <p>令和6年4月1日</p> <p>日本赤十字社 神奈川県支部長</p>	 <p>受領証 (10名分)</p> <p>日本赤十字社 Japanese Red Cross Society</p> <p>神奈川県支部</p> <p>町内会・自治会・地区</p> <p>班・地区</p> <p>※2枚複写となっておりますので、ご記入の際は必ず最終ページの厚紙を下に敷いてご使用ください。</p>

<p>⑩チラシ A4版</p>	<p>⑪パンフレット A5版</p> <p>日赤の活動、会費の使途について、詳しく記載されている冊子です。</p>	<p>⑫募用封筒</p> <p>各戸の募金に対してお渡しします。ただし、使用については任意です。</p>				
 <p>苦しんでいる人を救いたい</p> <p>いかなる状況下であっても赤十字の使命は変わりません。</p> <p>赤十字活動資金にご協力をお願いします。</p>	 <p>わたしたちの神奈川だから</p> <p>赤十字活動資金にご協力をお願いします。</p>	 <p>日赤募金</p> <p>日本赤十字(日赤)の募金にご協力をお願いします</p> <p>日赤は、国内外の災害救護や献血事業など、人々の生命と健康を守るために活動しています。</p> <p>身近なところでは、区内で発生した風水害・火災等にもまわられた方々へのお見舞いや地域で開催する日赤講習会の支援などを行っています。</p> <p>(下記の記入は自由です)</p> <table border="1"> <tr> <td>お名前</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>日赤神奈川区地区委員会</p> <p>事務局 横浜市神奈川区反町1-8-4 神奈川区社会福祉協議会内 ☎311-2014</p>	お名前		金額	円
お名前						
金額	円					

神奈川県スポーツ協会 協力会員
地区連合町内会 会長 様



神奈川県スポーツ協会
会長 森山 明

令和8年度神奈川県スポーツ協会 協力会費の納入について(依頼)

向暑の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の事業運営につきましては、格段の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も地域に結びついた生涯スポーツの振興を図りたいと存じます。

つきましては、皆様の御理解、御協力を賜りたく、令和8年度の会費を御納入くださいますようお願い申し上げます。

※ なお、当依頼は6月の配送便で、別途自治会・町内会宛に依頼させていただく予定の賛助会費依頼とは異なるものです。

地区連合町内会宛の協力会費依頼となりますので御注意ください。

1 依頼金額 3,000円

※ 神奈川県スポーツ協会会則実施細目 第4条(2)による。

2 納入期限 令和8年7月31日(金)までにお願いします。

3 納入方法 銀行振込にて以下の振込先口座にお振り込みください。

※振込手数料は団体様負担、振込依頼人は連合町内会名でお願いいたします。

<振込先口座>※いずれかにお振込みをお願いいたします。

① 横浜銀行 大口支店 普通口座 6218864

神奈川県スポーツ協会 会長 森山 明

(カナガワクスportsキョウカイ カイチョウ モリヤマ アキラ)

② ゆうちょ銀行 029支店 当座預金 0078442

神奈川県スポーツ協会

4 その他

※ゆうちょ銀行の払込取扱票はございませんのでご了承願います。

※地域振興課窓口での現金の受け取りも致しかねますのでご了承願います。

神奈川県スポーツ協会事務局

会計:尾崎

E-mail:kanagawaku.supokyo@gmail.com

担当: 花岡・池田

TEL 411-7093 / FAX 323-2502

E-mail:kg-supokyo@city.yokohama.lg.jp

令和8年6月18日

神奈川県スポーツ協会 賛助会員

各自治会・町内会長 様

神奈川県スポーツ協会

会長 森山 明

令和8年度神奈川県スポーツ協会 賛助会費の納入について(依頼)

向暑の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の事業運営につきましては、格段の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も地域に結びついた生涯スポーツの振興を図りたいと存じます。

つきましては、皆様の御理解、御協力を賜りたく、令和8年度の会費を次のとおり御納入くださいますようお願い申し上げます。

1 依頼金額 【自治会・町内会】(加入世帯数に応じて異なります。)

加入世帯数	100未満	100以上 500未満	500以上
会費年額	1,000円以上	2,000円以上	3,000円以上

※ 神奈川県スポーツ協会会則実施細目 第4条(4)イによる。

2 納入期限 令和8年7月31日(金)までにお願いします。

3 納入方法 銀行振込にて以下の振込先口座にお振り込みください。

※振込手数料は団体様負担、振込依頼人は町会名でお願いいたします。

<振込先口座>※いずれかにお振込みをお願いいたします。

① 横浜銀行 大口支店 普通口座 6218864

神奈川県スポーツ協会 会長 森山 明

(カナガワクスポートスキョウカイ カイチョウ モリヤマ アキラ)

② ゆうちょ銀行 029支店 当座預金 0078442

神奈川県スポーツ協会

4 その他

※ゆうちょ銀行の払込取扱票はございませんのでご了承願います。

※地域振興課窓口での現金の受け取りも致しかねますのでご了承願います。

神奈川県スポーツ協会事務局

会計:尾崎

E-mail:kanagawaku.supokyo@gmail.com

(区)担当:花岡・池田

TEL 411-7093 / FAX 323-2502

E-mail:kg-supokyo@city.yokohama.lg.jp

地区連合町内会長 各位

自治会・町内会長 各位

神奈川県総務課長

大崎 浩樹

緊急時情報受伝達システムの発信訓練の実施について（依頼）

初夏の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から神奈川区の防災につきまして、御理解御協力いただきありがとうございます。

さて、神奈川区では、令和2年度から避難指示などの情報を一斉にお知らせする「緊急時情報受伝達システム」を運用していますが、令和8年7月31日（金）に登録情報を使用した発信訓練を実施いたします。

1 訓練実施日程等

(1) 実施日程

令和8年7月31日（金）午後2時

(2) 実施内容

緊急時に確実に情報を受信できるかを確認するために、緊急時情報受伝達システムの発信訓練を電話とメールで行います。

訓練結果の集約のため、電話の場合は、音声案内に沿って電話機の操作をお願いします。

なお、メールの場合は、操作の必要はございません。開封の上、内容の確認のみお願いします。

2 その他

電話番号：050-3196-3300

メールアドレス：kanagawa-bousai@ml.city.yokohama.lg.jp

※こちらの電話番号及びメールアドレスから情報を発信しますので、当該電話番号等からの連絡やメールを受け取れるよう、設定をお願いいたします。

【参考】緊急時情報受電達システムとは

避難指示や避難場所の開設状況など、災害発生時の重要な情報を電話とメールでお知らせしています。対象は地区連合町内会長・自治会町内会・地域防災拠点で、自治会町内会及び地域防災拠点は3名までご登録いただけます。

- 1 主に活用が想定される場面
台風接近等により区長又は市長が区内の一部に避難指示を発令したとき等
- 2 情報伝達の流れ（例）

気象警報等による避難指示の発令**【電話の場合】**

- ・各団体の登録された番号に電話します。
- ・機械による自動音声で情報をお伝えします。

【メールの場合】

- ・各団体の登録されたメールアドレスにメールします。
- ・メール本文で情報をお伝えします。



必要に応じて、区役所から各団体へ個別にご連絡します。

例：○町の一部に避難指示を発令しました。

避難を開始してください。開設避難場所は△△です。

※ 聞き逃した場合でも、情報を繰り返し聞くことが可能です。

3 情報発信元

● 電話番号：050-3196-3300

● メールアドレス：kanagawa-bousai@ml.city.yokohama.lg.jp

※ こちらの電話番号及びメールアドレスから情報を発信しますので、当該電話番号等からの連絡やメールを受け取れるよう、設定をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、以下担当までご連絡ください。

担当 神奈川区総務課 高倉、福間
電話 045 - 411 - 7004
FAX 045 - 324 - 5904

令和8年度

神奈川県

防災アドバイザー講演会



横浜市建築士事務所協会の建築士が
区内の自治会・町内会や
マンション管理組合に出向き、
住宅の防災対策等について、
講演を実施します！

【申込期間】

令和8年

6月1日(月)から

令和9年

1月31日(日)まで

💡 過去の主な相談内容 💡



戸建の耐震化について知りたい

マンションの震災対策について聞きたい

家具の転倒防止対策を教えてください

ブロック塀の安全対策について確認したい

食料はどのくらい備蓄したらいいの？

講演会で建築士がアドバイスをを行います！

※耐震診断を行うことはできません



【対象団体】 神奈川県内の自治会町内会等の町の防災組織

※ 定数（10団体）に到達次第、事業を終了します。

【申込方法】 希望する日程の1か月前までに以下の二次元コード

（横浜市電子申請・届出システム）よりお申込をお願いします。

※ 横浜市電子申請システムが利用できない場合は、電話、窓口等でお受けします。（平日8時45分～17時00分のみ）

【申込期間】 令和8年6月1日（月）～令和9年1月31日（日）

【問合せ先】 神奈川県役所総務課 防災担当

電話 : 045-411-7004

FAX : 045-324-5904

E-mail : kg-bousai@city.yokohama.lg.jp

【申込フォーム】



市連会 6 月定例会説明資料
令和 8 年 6 月 1 2 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について【情報提供】

1 趣旨

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、横浜グリーンエクスポ会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを7月から募集します。


2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てにリーフレット等を送付しますので、定例会等での情報提供をお願いします。







3 募集概要

	プログラム運営補助 (約 700 人)	ツアーガイド (約 100 人)	フィールドづくり (約 200 人)
活動内容	様々な体験プログラムの運営サポート	草花の魅力や生き物との共生等を来場者に案内	花や緑の育成・管理等
対象	2027年4月2日時点で、満15歳以上（中学生を除く）かつ市内在住・在学・在勤の方		
活動	・プログラム運営補助：1日以上 ・ツアーガイド、フィールドづくり：5日以上 (1日あたり4時間程度)		
募集期間	2026年7月1日(水)～8月14日(金)		
応募	ウェブサイト(インターネット)からご応募ください (7月1日受付開始、二次元コードからもアクセス可) https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/volunteer.html ※3種類の重複応募可 ※エクスポ全体のボランティア(花・緑ガイド、植物管理、運営)への応募者も応募可。 ※応募多数の場合は抽選		
問合せ先	横浜市出展ボランティア問合せセンター 【受付期間：2026年7月1日(水)～8月14日(金)】 TEL：0120-598-548(平日10:00～17:00 ※土日祝休み)		

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
 プログラム 運営補助 (約700人)	様々なワークショップの運営 補助等	横浜市 出展 エリア	7月1日～ 8月14日	横浜市
 ツアーガイド (約100人)	フィールドを活用した活動拠 点をめぐり、見どころを紹介			
 フィールドづくり (約200人)	フィールドを活用した活動拠 点における花・緑の育成・管理等			
 花・緑ガイド (約200人)	会場内の花壇等の見どころ紹介	EXPO全体	募集終了	GREEN×EXPO協会
 植物管理 (約2,000人)	会場内の花壇等の手入れ・除草 等のサポート			
 運営 (約10,000人)	会場内外での来場者案内・運営 サポート			

※ エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）募集結果
応募総数 32,679 件（複数応募含む）、募集人数 12,200 人に対し約 2.7 倍

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

横浜市出展ボランティア ユニフォーム

環境にやさしい植物由来の素材を採用し、使用後は堆肥となる資源循環型のユニフォームです。

ボランティアの皆様には、活動に応じてウィンドブレーカー、Tシャツ、帽子、エプロン、バッグなどを貸与する予定です。

また、緑のカラーは植物・自然との親和性を表し、胸元には「YOKOHAMA」の文字がデザインされています。

こうした環境配慮型のユニフォームを着用して活動するボランティアの皆様を介して、横浜市は循環型都市の実現に向けた取組を発信していきます。



※活動によってユニフォームは異なります

GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う万国博覧会（万博）です。



詳細は公式
WEBサイトへ

【開催期間】 2027年3月19日（金）～9月26日（日）

【開催場所】 旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）

【テーマ】 幸せを創る明日の風景

【開催者】 GREEN×EXPO協会

（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）



※建物の形状、配置を含め、画像は現時点でのイメージです
画像提供：GREEN×EXPO協会

横浜グリーンエキスポは、「環境との共生」をテーマにした横浜で初めての万博です。ホストシティである横浜市は、会場内に2つの拠点を設け、地球にやさしい暮らしや環境との関わりを、来場者の皆様に体感していただけます。1つは、循環型の未来のまちを体験できる「建物空間を活用した発信拠点」。そしてもう1つは、市民の皆様が主役の「フィールドを活用した活動拠点」です。

循環型の暮らしをはじめのきっかけを、国内外からの来場者にお届けする、唯一無二の特別な場所。その運営を共に支えていただくボランティアの皆様が着用するユニフォームには、植物由来の素材を用い、使用後に堆肥化するなど、資源循環の理念を体現しています。

新たなグリーン社会を横浜から世界へ発信する—この特別な体験を共に作りあげるボランティアとして、是非御参加ください。



横浜市長 山中 竹春

このリーフレットに
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL：045-671-4627 E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2026年6月作成

横浜グリーンエキスポ 市民の皆さまと、世界の舞台に！



公式マスコットキャラクター
トックトック

横浜市が出展するエリアで ボランティアとして参加してみませんか？



あなたに合った
活動が見つかる！ **3つのボランティア**

プログラム運営補助

ツアーガイド

フィールドづくり

募集対象：横浜市内在住・在学・在勤の方

横浜市が出展するエリアでボランティアとして参加してみませんか？



横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。

※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

募集期間

2026年7月1日(水)～8月14日(金)



ご応募はこちら

1 プログラム運営補助 募集人数▶約700人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。

2 ツアーガイド 募集人数▶約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。

3 フィールドづくり 募集人数▶約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



横浜市出展コンセプト

世界の明日を、 みんなでひらく



建物空間を活用した発信拠点

資源やエネルギーの循環を身近に感じられる展示と体験を通して、地球にやさしい新しい暮らし方を提案

活動する
ボランティア

1 プログラム運営補助



公式マスコットキャラクター トウンクトゥンク ©Expo 2027

フィールドを活用した活動拠点

横浜産植物を活用した美しい花壇やフィールドを舞台に、ガイドツアーやワークショップなど、子どもから大人まで誰もが楽しめる体験の場を提供

活動する
ボランティア

1 プログラム運営補助
2 ツアーガイド
3 フィールドづくり



お問合せ

横浜市出展ボランティア問合せセンター

受付期間：2026年7月1日(水)～8月14日(金)

TEL: 0120-598-548 (平日10:00～17:00 ※土日祝休み)

E-mail: yokohama-field@tsp-work.jp

東部斎場整備通信

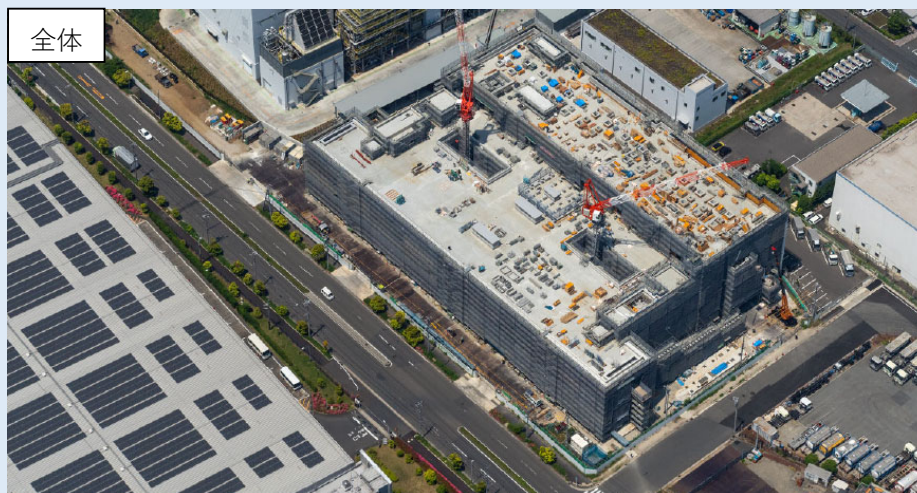
No.10 令和8年6月

発行：横浜市健康福祉局環境施設課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
TEL:045-671-4386 FAX:045-664-6753
E-Mail: kf-kankyo@city.yokohama.lg.jp

令和6年7月の着手以降、斎場建築工事は順調に進んでおり、現場では4階の最上部まで建物が立ち上がりました。また、建物内部では、内装工事、設備工事も行っています。

今回の整備通信では、整備事業の進捗状況等についてお知らせします。

◆斎場整備事業の進捗状況



全体

外観

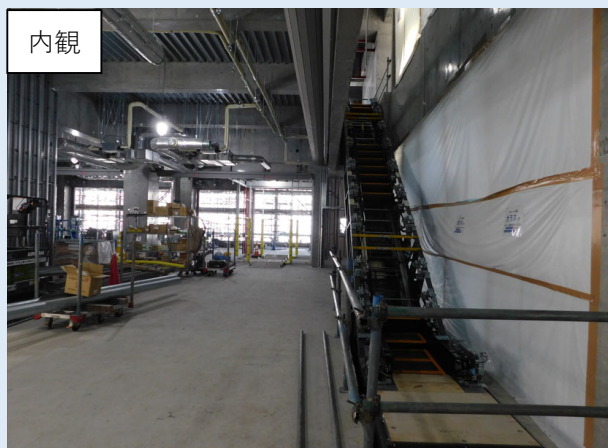


上と左は、建物の外観写真です。建物は4階の最上部までコンクリート打設を行い、全体の輪郭が分かるようになってきました。

左下は、内装工事の写真です。エスカレーター等の設備工事も進めています。

右下は、東部斎場に設置される予定の火葬炉を工場で撮影した写真です。

内観



火葬炉



◆完成予想図



◆今後のスケジュール

- 令和8年9月に横浜市東部斎場の指定管理者が決定予定です。
- 建物の完成は令和8年12月を予定しており、斎場の供用開始は、**令和9年3月**となる見込みです。

【今後のスケジュール（予定）】

時期	内容
令和8年9月	令和8年第3回横浜市会定例会で指定管理者を決定
令和8年12月	斎場建物完成
令和9年3月	「横浜市東部斎場」供用開始

◆整備概要



【計 画 地】・鶴見区大黒町18番地の18

【建物の規模】・敷地面積 約11,000㎡

・延床面積 約22,000㎡

・階 数 地上4階／地下1階

【整 備 費】・約260億円

【各階の主な配置】

4 階：機械室、津波避難スペース

3 階：休憩室

2 階：火葬炉、告別収骨室、
霊安室、車寄せ

1 階：葬祭ホール、駐車場20台

地下1階：駐車場130台

事業の進捗状況は、この「整備通信」や説明会の開催、ホームページなどを通じてお知らせしてまいります。

東部斎場の整備について－ 横浜市

検索



※2次元コードもご利用できます。

神地振第245号
令和8年6月18日

地区連合自治会町内会長各位

神奈川区長 鈴木 茂久

「第20回わが町かながわマナー違反一掃作戦」への参加について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、神奈川区政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、「清潔できれいなまち神奈川区」のマナーアップを目指す「わが町かながわマナー違反一掃作戦」を次のとおり実施いたします。

この活動は、区民、事業者・団体等の皆様と行政が一斉にポイ捨てごみの清掃、放置自転車・違法駐車対策を行うものです。

ぜひ、活動の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

参加にあたっての諸注意を御確認いただき、御参加いただける場合は、お手数ですが別紙「参加申込書」を7月31日(金)までに御提出ください。区ホームページに様式がございますので御活用ください。

【日程】

令和8年9月30日(水) ※雨天の場合は予備日に延期

(予備日) 10月1日(木) ※雨天中止

※天候による実施の可否は、当日の朝8時ころに区役所ホームページ、区役所X(旧 Twitter)、横浜市コールセンターでお知らせします。

【各団体の集合時間・集合場所】

各地域、各事業者・団体等ごとに定めた集合時間・集合場所から清掃を開始し、受付時間に間に合うように各会場にお越しください。

【会場・運営時間】 ※会場選択は地域での指定があります。(別紙参照)

A会場：イオンスタイル東神奈川前広場

B会場：新子安オルトヨコハマ バス降車場付近

C会場：羽沢横浜国大駅前広場

D会場：神奈川大学横浜キャンパス3号館前広場

運営時間：午前10時～午前11時 ※午前10時30分ころ主催者等あいさつ予定

【その他】

「日程が合わない」「各会場から距離がある」など、当日、各会場への参加が困難な場合は、「その他会場」として参加できます。詳細は担当まで御確認ください。

【参加申込書提出先・問合せ先】

神奈川区役所地域振興課資源化推進担当 片岡、太田
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話：411-7091 / FAX：323-2502

E-mail：Kg-shigenka@city.yokohama.lg.jp

20th Anniversary

神奈川県が一体となって行うマナーアップ・キャンペーン！

わが町かながわマナー違反一掃作戦

当日は、各地域・事業者がそれぞれ決めた場所から清掃を開始し、各会場にごみを持ち込みます!!

令和8年9月30日(水) ※雨天順延

≪予備日:10月1日(木) ※雨天中止≫



神奈川県マスコットキャラクター
かめ太郎

会場運営時間:午前10時～午前11時

※午前10時30分からの主催者等あいさつに合わせてお越しください!!

A会場:イオンスタイル東神奈川前広場

B会場:新子安オルトヨコハマ バス降車場付近

C会場:羽沢横浜国大駅前広場

D会場:神奈川大学横浜キャンパス3号館前広場

他会場:上記日程に準じて各駅や公園等に集合し周辺を清掃



資源循環局マスコット
イーオ ミーオ

A会場:イオンスタイル東神奈川前広場



B会場:新子安オルトヨコハマ バス降車場付近



C会場:羽沢横浜国大駅前広場



D会場:神奈川大学横浜キャンパス3号館前広場



神奈川県は2027年に区制100周年を迎えます!!

～参加にあたっての諸注意～

当日の流れ ※9月30日(または10月1日)の流れ

- 各地域・各事業者等において集合時間・集合場所を決めていただき、清掃活動を行ってください。各会場にて「ごみ」を回収して活動終了となります。
- 会場の運営時間は午前10時から午前11時までとなります。
- なるべく午前10時30分から行う「主催者等あいさつ」に合わせて会場にお越しください。

ごみ袋の配布・清掃用具の貸出

- 指定のごみ袋(30L)をお渡しします。参加申込書に必要な枚数を記入してください。
- 希望者へ清掃で使用する「トング」「軍手」を事前に貸し出します。
※貸出を希望する場合は、参加申込書に必要な用具・数量を記入してください。
- 回収する用具は、「トング」「未使用の軍手」とします。当日会場で回収します。
※余ったごみ袋及び使用済の軍手については返却不要です。
- 用具は、9月1日(火)～9月18日(金)の平日に順次お届けします。
※日時指定は対応しかねます。
- その他会場(各会場以外)として9月30日(または10月1日)以外に清掃活動を行う方については、参加申込書のその他連絡欄に記入のうえご相談ください。

「ごみ」の回収にあたって

- 清掃活動で集め、お持ちいただく「ごみ」は、お渡しするごみ袋に入る大きさのものに限らせていただきます。 大型の「ごみ」は持ち込まないでください。また、道路や公園など公共の場にある「ごみ」以外のご家庭や事業所等の「ごみ」は持ち込まないでください。
※過去に煙が出ている「ごみ袋」の持ち込みがありました。火のついているたばこの吸殻等、引火の危険性がある「ごみ」の混入については、くれぐれもご注意ください。
- その他会場として清掃活動を実施していただき、集めた「ごみ」を処分する際に、量が多くて処分が難しいケースが想定されるなど、ご心配な点がある場合は、参加申込書のその他連絡欄に記入の上ご相談ください。

活動中の諸注意

- 参加人数分のステッカーをお渡しします。帽子や洋服の目立つ場所に貼付して活動してください。
※ステッカーは衣類等への影響を考慮して粘着力を弱めに作成しています。落下にご注意ください。
- 清掃は歩道を主とし、活動中は車両や歩行者など、周囲の安全に注意しながら実施してください。
- 熱中症対策が必要な場合もあります。こまめな水分補給に加え、少しでも体調が悪くなった際は日陰や涼しい場所へ移動するなど、体調管理をお願いします。
- 事故等があった場合は、速やかに区職員までご連絡ください。



～申し込みにあたっての諸注意～

申し込み

○所定の参加申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法でお申込みください。

【参加申込書】

参加申込書は、神奈川区ホームページ(マナー違反一掃作戦 [検索](#))から入手できます。

【申込方法】

- ・ Eメール kg-shigenka@city.yokohama.lg.jp
- ・ F A X 045-323-2502
- ・ 郵 送 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
神奈川区役所地域振興課資源化推進担当あて
- ・ 窓口持参 神奈川区役所本館5階505窓口へ

【申込締切】

令和8年7月31日(金)必着



参加いただく会場に関して

○各会場における参加者の偏りを避けるため、一定の基準として、地域ごとに会場を割り振らせていただきます。

※他の会場を希望する場合は、参加申込書のその他連絡欄に記入のうえご相談ください。

- ・ A会場 (神西、神奈川、幸ヶ谷、浦島丘、青木第一、青木第二、白幡)
- ・ B会場 (新子安、子安通1丁目、入江、神之木西寺尾、松見、大口七島)
- ・ C会場 (羽沢、菅田、三枚)
- ・ D会場 (六角橋、神北、神大寺、片倉、三ツ沢)

ポスター・HPへの名称の掲載について

○各事業者・団体等(自治会町内会除く)のうち希望される方については、区内自治会町内会掲示板へ掲示するチラシ及び神奈川区ホームページへ名称の掲載をさせていただきます。

掲載を希望する場合は、参加申込書に「掲載名」を記入してください。

写真撮影について

○会場で記録用写真を撮影いたします。撮影した写真は、各種広報などに使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※写真使用時は、後ろ姿のものを使用するなど、個人が特定されないように配慮いたします。

参加者名簿の作成について

○万が一に備え傷害保険に加入します。自治会町内会、事業者・団体等ごとに参加者名簿(氏名のみで可)を作成しておいてください。 ※事故等がなかった場合、名簿の提出は不要です。

当日雨天時の開催確認について

○当日雨天時の開催については、

- ・ 神奈川区役所ホームページ新着情報 (<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/>)
- ・ 神奈川区役所X (旧 Twitter) @yokohamaKNGW

または、資源循環局神奈川事務所(当日のみ)までご確認ください。

【連絡先・お問合せ】

神奈川県横浜市神奈川区役所 地域振興課 資源化推進担当

電話:045-411-7091 / FAX:045-323-2502

E-mail:kg-shigenka@city.yokohama.lg.jp

【マナー違反一掃作戦 当日雨天時の開催確認】

資源循環局神奈川事務所 電話:045-441-0871

お知らせ

神奈川県横浜市神奈川区役所資源化推進担当では、
皆様が地域清掃を行う際の清掃用具（トング・軍手・ごみ袋）
の貸出支援を行っています。

（神奈川県ホームページ [清潔できれいな街づくり](#) [検索](#)）



また、資源循環局神奈川事務所では、
地域清掃で集まったごみの回収支援を行っています。

ご活用ください！

第20回わが町かながわマナー違反一掃作戦 参加申込書

令和 年 月 日

提出先

神奈川県役所地域振興課
 資源化推進担当 片岡、太田
 電話 045-411-7091
 FAX 045-323-2502
 Mail kg-shigenka@city.yokohama.lg.jp
【締切】令和8年7月31日(金)必着

申込者

町会名 _____
 住 所 _____
 代表者 _____
 担当者 _____
 電 話 _____
 Mail _____

□欄に「○」または必要事項を記載してください。

1. 参加予定者数 ※人数分のステッカーをお渡しします。			人
2. 参加予定日・会場			
9月30日(水) <予備日:10月1日(木)>		A会場：イオンスタイル東神奈川前広場	
		B会場：新子安オルトヨコハマ バス降車場付近	
		C会場：羽沢横浜国大駅前広場	
		D会場：神奈川大学横浜キャンパス3号館前広場	
		会場へは集合しない	
		9月30日(水)が延期の場合、10月1日(木)に参加できますか？	
	参加できる	参加できない	
上記以外の日程で参加する	月 日()		まだ未定
3. ごみ袋必要枚数について ※指定のごみ袋を使用してください。			
レジ型ごみ袋 (30L)			枚
4. 清掃用具の貸出しについて			
貸出を希望します	トング		本
	軍手		双
貸出は不要です			
5. 物品の受渡場所 ※申込住所と異なる場所を希望する場合は記載してください。			
6. 参加にあたっての諸注意(別紙)について			
<input type="checkbox"/>	諸注意の内容について同意のうえ参加します		
7. その他連絡欄 ※ごみの収集など相談事項があれば記載してください。			

神地振第170号

令和8年6月18日

地区連合自治会町内会長 各位

神奈川区地域振興課長 山本 登

令和8年度神奈川区住みよいまちづくり活動助成金の申請について

日頃から、児童や青少年の健全育成活動、まちのごみ減量化活動、防犯活動など、住みよいまちづくりのためにご尽力いただきありがとうございます。

今年度も上記活動に係る助成金の申請を受け付けますので、申請書類のご提出をお願いいたします。

<席上封筒内の書類>

1 提出書類（3種類）

(1) 住みよいまちづくり活動助成金交付申請書（第1号様式）

※記名のみで署名・押印は不要です。ただし、二重線等で訂正した場合は押印が必要となりますのでご注意ください。なお、申請団体名称は正確に記載をお願いします。

(2) 住みよいまちづくり活動実施計画書（第2号様式）

(3) 活動経費予算書（第3号様式）

2 本活動助成金の対象事業

(1) 青少年の健全育成・問題行動の防止等のための活動

(2) 3Rを推進するための実践行動・普及啓発等の活動

(3) 犯罪発生防止を推進するための実践行動・普及啓発等の活動

※①この助成金を活用する事業は、「地域活動推進費補助金」など他の補助事業においては補助対象外としてください。

②「防災」は本事業の対象外です。ご注意ください。

3 添付資料及び申請書提出期限

(1) 地区別：令和8年度神奈川区住みよいまちづくり活動助成金額について

(2) 申請書（1号様式）、活動実施計画書（2号様式）、活動経費予算書（3号様式）

(3) 提出書類の記入例

(4) 神奈川区住みよいまちづくり活動助成金交付要綱

(5) 申請書提出期限：令和8年7月24日（金）

連絡先：神奈川区役所 地域振興課

担当：段

電話：411-7095 FAX：323-2502

Eメール：kg-chishin@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会長 各位

市地防第 179 号
令和 8 年 6 月 12 日**横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び
横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定【情報提供】****1 趣旨**

近年、犯罪件数の増加や犯罪手口の多様化・巧妙化などにより、市民の暮らしが脅かされています。こうした中、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、本条例の目的を達成する基本計画として、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたのでご報告します。

本プランの推進にあたっては、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、警察等の関係機関とも連携し、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、今後もより一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】プラン推進へのご協力をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付しますので、定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

3 概要**(1) 条例の概要**

別紙 1 のとおり

(2) プランの概要**ア 位置づけ**

条例の目的達成に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するための基本計画（条例第 7 条）となります。

イ 主な取組

別紙 2 のとおり

(3) 条例及びプランの策定経緯

年月	事項
令和 8 年 1 月	市連会・区連会において、条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施説明
令和 8 年 1～2 月	条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施
令和 8 年 5～6 月	市会第 2 回定例会で条例案審査及びプラン原案報告
令和 8 年 6 月 12 日	条例の公布及びプランの策定

市民局地域防犯支援課 川口・蔦井

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例について

1 概要

目的	防犯のまちづくりについて基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び地域活動団体の役割を明らかにするとともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、市民の安心及び安全の確保に資することを目的とします。
定義	この条例において、 防犯のまちづくり とは、 市民等の防犯意識の啓発、犯罪の発生しにくい社会環境の整備その他防犯に係る取組を、市、市民等及び関係機関が協働し、連携して行うこと をいいます。
基本理念	市及び市民等は、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、次の事項を基本として防犯のまちづくりに取り組みます。 ① 市民の安心及び安全を脅かすおそれが、身近に潜んでいる可能性があることを意識すること。 ② こども、高齢者その他防犯において特に配慮を要する者の安心及び安全の確保に努めること。 ③ 市内各地域の実情を踏まえた防犯の取組を、活力のある地域社会の形成にも資するよう総合的かつ継続的に推進すること。
本市の責務	国、神奈川県その他の関係機関と連携を図り、防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施します。
市民の役割	自らが犯罪被害を受けることを防止するよう必要な対策に努めるとともに、他の市民と支え合い、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
事業者及び地域活動団体の役割	事業又は活動を通じて、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
計画の策定	市は条例の目的を達成するため、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための 基本的な計画 を策定します。また、計画を策定し、これを変更する場合は、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じます。
施策の推進	市は個人情報の保護等に配慮しつつ、データの分析、デジタル技術の積極的な活用等により、防犯のまちづくりに関する施策を推進します。

2 施行日

令和8年6月12日（公布の日）

横浜市防犯のまちづくり推進プラン概要

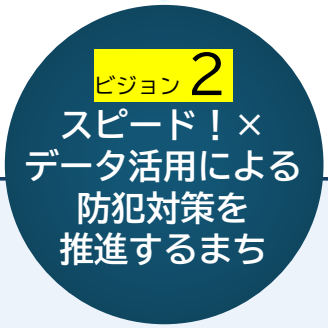
1 取組の全体像



先端技術で守る

自分たちのまちは
自分たちで守る

迅速・的確な
防犯データで守る



<重点取組>

- GISマップを活用した「暗がりの解消」
- 防犯灯を活用した地域の見守り強化

<重点取組>

- 「よこはま安心ボックス」の設置支援
- 地域防犯カメラの設置支援
- 「ながら見守り」の強化
- 「ハマパト」のモデル実施

<推進取組>

- 「こども・安全安心マップ」の活用
- AI防犯カメラのモデル導入の検討

<重点取組>

- データ活用による特殊詐欺対策の強化
- 防犯情報の迅速・効果的な発信

<推進取組>

- 地域防犯活動への支援
- 環境美化活動を通じた防犯対策
- 防犯の視点を取り入れた身近な公共空間づくり

<推進取組>

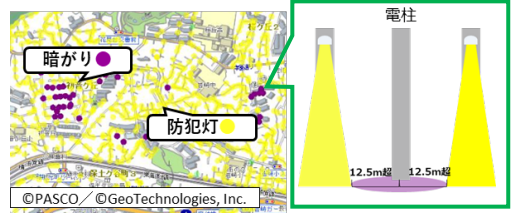
- 対象者に合わせた防犯啓発
 - ▶地域特性に応じた啓発
 - ▶教育・福祉と連携した啓発
 - ▶横浜市消費生活総合センターにおける相談情報の活用
- 「こども・安全安心マップ」の活用
(再掲)

＜重点取組＞

■GIS※マップを活用した「暗がりの解消」

これまでの地域からの要望に応えた設置に加え、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の可能性のある場所としてマップに可視化し、防犯灯の設置候補情報として活用することで、効率的かつ計画的に「暗がり」の解消を目指します。

※「GIS」…地図上に位置情報を持つデータを重ね合わせ、コンピュータで管理・分析・可視化する技術



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

暗がりのイメージ

取組指標	夜間照度（灯りの充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	70%	100%

■防犯灯を活用した地域の見守り強化

小学校周辺に防犯カメラ機能を備えた防犯灯を設置するほか、位置情報が確認できるIoT※機能等を追加した「スマート防犯灯」による見守りシステムのモデル事業の効果を検証し、地域の見守りの強化につなげます。

※「IoT」…機器をインターネットにつないで情報を把握する仕組み

取組指標	小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	
	現状（2025）	目標（2029）
	0%	100%

＜重点取組＞

■データ活用による特殊詐欺対策の強化

特殊詐欺の発生状況や手口など、警察等から提供されるデータを活用し、市民への効果的な注意喚起を行います。

また、本市の各部署が日常業務で行う通知や周知の機会を活用し、通知等の対象者に応じた防犯情報をあわせて届けるなど、効率的・効果的に被害防止や犯罪の加担防止につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

■防犯情報の迅速・効果的な発信

多様化する犯罪の発生情報や速やかな注意喚起を要する防犯情報について、LINE等のSNSや防犯Eメールなど、即時性の高い手段を活用して、スピーディーな周知を図ります。

また、様々な広報媒体を通じて、自らを守る防犯の取組等を分かりやすく発信し、一人ひとりの防犯行動につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

＜重点取組＞

■「よこはま安心ボックス」の設置支援

ネット通販の普及等に伴い、宅配需要が高まる中で、対面での受け取りへの不安や、盗難、個人情報流出等のリスクがあることを踏まえ、宅配ボックスの設置費用を補助し、安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めます。また、再配達の減少により、環境負荷の低減にもつなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状 (2025)	目標 (2029)
	67.3%	75%

■地域防犯カメラの設置支援

自治会町内会への防犯カメラの設置補助を通じて、地域の防犯活動を支援し、地域主体の防犯力向上を目指します。

取組指標	防犯カメラの設置率 (自治会町内会新規要望充足率)	
	現状 (2025)	目標 (2029)
	60%	100%

■「ながら見守り※」の強化

通勤・通学や買い物、散歩など、日常生活の中での行動に防犯の視点を取り入れる「ながら見守り」の取組を推進します。無理のない形で地域の見守りを広げることで、地域の安心感の向上を図ります。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状 (2020)	目標 (2029)
	65.7%	100%

※「ながら見守り」は、わんわんパトロールやランニングパトロールなどのほか、自治会町内会等で行っている清掃活動など、身近な地域活動の中に防犯の視点を取り入れることで実践できる見守りです。

■「ハマパト」のモデル実施

地域の自主パトロールが困難な時間帯に、青色回転灯等を装備した車両による防犯パトロール「ハマパト」をモデル実施し、有効性や運用上の課題を整理します。モデル実施にあたっては、実施結果を地域と共有するなどして、地域防犯対策の強化につなげていきます。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状 (2020)	目標 (2029)
	65.7%	100%

